

稲成公民館 利用申込方法について

1 利用団体の登録

公民館を利用する場合は、**あらかじめ団体登録が必要**です。（毎年度）
年度の初めに利用団体登録票を**公民館事務局**に提出してください。

2 利用の申込について

◆申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

◆申込先 稲成公民館事務局（田辺市民総合センター3階）
☎26-4925 FAX 25-6029

◆貸出可能な会場

- (1) 1階大集会室（収容人員100人）
- (2) 2階研修室（収容人員25人）
- (3) 2階和室（収容人員20人）



【原則】公民館の利用については、**前月の初日から予約**できます。

【例】令和5年5月の予約⇒令和5年4月1日から予約可能

※稲成公民館区（稲成町・むつみ）在住の方が半数以上いる団体は、**利用する月を含む前々月の初日から予約**ができます。

※稲成公民館区内の地域団体（町内会、愛郷会、子どもクラブ、学校、保育所等）は**利用する月を含む6カ月前の月の初日から予約**ができます。

3 申込方法

- (1) あらかじめ公民館事務局に電話で利用したい日時と会場をお問い合わせください。
- (2) 日時と会場の空きが確認できた場合、事務局にて貸館受付票に記入します。
（この段階で仮予約となります）
- (3) 使用する日の**前日（午後5時15分）までに事務局に使用許可申請書を提出**してください。
申請書を確認し、受付印を押印の上、使用許可証として申請書の写しをお渡しします。
（これで本予約が成立します）
- (4) 玄関（自動ドア）の鍵をお渡しします。
※自動ドアのスイッチは、玄関を入れて左側の柱にあります。
※鍵は必ず**使用した翌日の午後5時15分までに事務局に返却**してください。
使用した翌日が土・日・祝日の場合は、**休み明けの午後5時15分までに返却**してください。

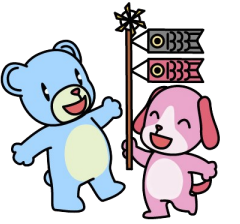
（注）鍵の紛失防止のため、利用者同士での鍵の受渡しは絶対に行わないでください。
紛失した場合、鍵の作成に高額な費用が掛かりますのでご協力をお願いします。

令和5年5月号 公民館だより

稲成

未来へつながる道
田辺市

発行：稲成公民館
館長：倉谷 修治 主事：津田 祐司
事務所：田辺市高雄一丁目23番1号
市民総合センター内



TEL：26-4925 FAX：25-6029

田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>

稲成公民館区 人口及び世帯数 令和5年3月末現在
人口3,219人 世帯数1,491世帯 男性1,519人 女性1,700人

柔らかな春の日差しに包まれて～ 稲成公民館長 倉谷 修治

日増しに春の柔らかな日差しと温かさが感じられるようになってきました。

稲成公民館区の皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

今年も18名の稲成小学校新入生が、色とりどりのランドセルを背負い集団登校される姿を見かけ、ほほえましくもあり、また、この子たちの未来がどうぞ明るいものでありますようにと願いながら見送っている今日この頃です。

さて、ゴールデンウィークを間近に控えていますが、5月3日は「憲法記念日」。そして、5月5日は「こどもの日」です。この機会に、改めて日本国憲法について考えてみるのも良いかと思ひまして、少し勉強してみました。

日本国憲法は、国の最高の法律であり、国の在り方を定めた基本的なルールで「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」の三原則を柱にしています。

国民主権は、国の政治を最終的に決める権利が国民にあることを示しています。つまり、18歳以上の方に選挙権が与えられ、選挙で選ばれた国民の代表が国の政治を行ったりする、つまり、国の政治を最終的に決めるのは国民にあるということを示しているようです。

平和主義は、過去の大戦で多くの犠牲者を出したことへの反省から、戦争の放棄や戦争をするための戦力を持たないことを定めています。

基本的人権の尊重は、人間が生まれながらに持っている人間らしく生きる権利を示し、誰からも侵害されない永久の権利として、すべての国民に与えられていることを定めています。

人間が人間らしく生きる権利とは何なのでしょう？自分なりに少し考えてみました。

私は10数年あまり社会福祉事業に携わってきました。事業に関わり始めたころ、当初私の全く知らなかった世界を見た時の衝撃は計り知れないものがありました。その時代に合った法改正が行われ、最善とされる施策がなされてきたと思います。

しかし、それでもなお、そこから抜け落ちる人たちも未だに存在しているように思います。

誰もが人として幸せに生活することが可能な社会の実現を切に願うとともに、地域の活動の中で何かできることはないものかと考える次第です。

子供たちも私たち大人と同じく一人の人間として大切にされ、生きる権利を持っています。しかし、いじめや児童虐待、そして今、問題視されているヤングケアラーなど子供の人権をおびやかす様々な問題が起こっています。子供たちには、学校に行き、教育を受ける権利があります。しかし、現実には学校に行けない子供たちもいます。

根底には様々な原因があるのですが、子供を一人の人間として尊重し守っていく義務が私たち大人にあることを忘れず、地域ぐるみで子供たちを見守り、育てていかなければならないと思います。

最後に、稲成公民館が供用開始され早いもので1カ月が経ちました。稲成公民館区の活性化と地域課題の解決のため、公民館を活用した事業を展開していきたいと思ひますので、地域の皆様方のご意見やご要望をお待ちしております。

令和5年 動鳴気峡桜まつりを開催しました！

動鳴気峡桜まつり実行委員会では、去る4月2日（日）に「令和5年 動鳴気峡桜まつり」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、平成31年3月以降4年間にわたり開催できない状況でありましたが、感染者数の大幅な減少とイベントを通じて地域の活性化を取り戻そうという願いの下、無時に開催することができました。

当日は、天候にも恵まれ約300本の桜も満開で、多くの方々が会場を訪れました。

ステージイベントでは、高雄中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏の披露や「Hula Kapili」の皆さんによるフラダンス、「GLOW」の皆さんによるダンスなどが披露されました。

ステージイベントの後は、子供たちを対象にしたジャンケン大会を開催し、勝ち残った子供たちが嬉しそうに賞品を受け取っている様子が大変印象的でした。

また、福引抽選会や餅まきも行われました。餅まきの途中に大雨に見舞われるアクシデントがありましたが、イベントは盛況のうちに終了することができました。

イベントの開催にあたり、前日の準備や当日の運営、また急な雨のため急遽翌日に実施した撤収作業にご協力をいただきました実行委員の皆様方、誠にありがとうございました。

紙面をお借りしましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

○開会前



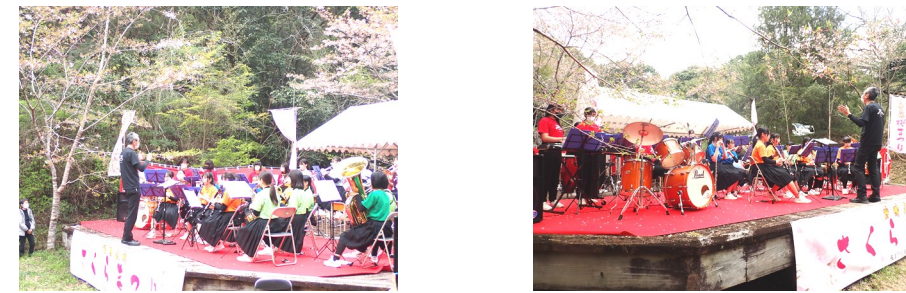
開催前のスタッフミーティングの様子
成功を願って入念に打ち合わせをしました。

○市内の各団体の皆さんから出店していただきました



○ステージイベント

【高雄中学校吹奏楽部】



日ごろの練習の成果を存分に発揮して素晴らしい演奏を聞かせてくれました。。

【Hula Kapili】



小さい子供から大人まで素晴らしいダンスを披露していただきました。
子供たちの衣装も可愛らしかったです。

【GLOW】



激しい動きのダンスを披露してくれました。
見ただけで「しんどそう～」と感じました。

【じゃんけん大会・福引抽選会・餅撒き】

